重要事項説明書

記入年月日	令和3年8月25日
記入者名	向佐 孝雄
所属・職名	施設長

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人/法人					
	※法人の場合、その種類	営利法人				
名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃ	にほんひゅーまんさぽーと				
	株式会社日	本ヒューマンサポート				
主たる事務所の所在地		· 6西五丁目 1-44				
連絡先	電話番号	048-731-0500				
	FAX番号	048-731-0501				
	ホームページアドレス	http:// n-h-s.jp/				
代表者	氏名	久野 義博				
	職名	代表取締役				
設立年月日	昭和・平成 59年2月15日					
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介)	護サービス一覧表)				

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ ひゅーまんさぽーとさって						
	介護付有料	介護付有料老人ホーム ヒューマンサポート幸手					
所在地	〒340-0111						
	埼玉県幸手市北1丁目13	3–20					
主な利用交通手段	最寄駅	東武日光線 幸手駅					
	 交通手段と所要時間 ①お車の場合: ・首都圏中央連絡自動車道 幸手インターラより約 4km (車で約 6 分) ・東北自動車道 久喜インターチェンジより(車で約 15 分~20 分) ②電車の場合: ・東武日光線「幸手駅」下車 徒歩で約 14 (上野駅から現地まで約 50 分。浅草駅からで約 46 分) 						
連絡先	電話番号	0480-40-4800					
	FAX番号	0480-40-4801					
	ホームページアドレス http://n-h-s.jp/satte						
管理者	氏名	向佐 孝雄					
	職名	施 設 長					
建物の	竣工日	昭和・平成 19年 3月10日					
有料老人ホー、	ム事業の開始日	昭和・平成 19年 4月 1日					

(類型)【表示事項】

- 1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

1 10/31				
1又は2に	介護保険事業者番号 埼玉県指定 第 1176100459			
該当する場	指定した自治体名	埼玉県 (幸手市)		
合	事業所の指定日	平成 19 年 4 月 1 日		
	指定の更新日 (直近)	平成 31 年 4 月 1 日		

3. 建物概要

土地	敷地面積	1 , 919. 52 m²						
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地						
		2 事業者	2 事業者が賃借する土地					
		抵当村	権の有無	1 あり 2	2 なし			
		契約其	阴間	1 あり				
				(2007年4月1	1日~2042年3	月 31 日)		
				2 なし				
		契約0)自動更新	1 あり 2	2 なし			
建物	延床面積	至	全体			3, 444. 01 m ²		
		うち、老人	、ホーム部分			2, 936. 16 m ²		
	耐火構造	1 耐火建	築物					
		2 準耐火	建築物					
		3 その他	()				
	構造	1 鉄筋コ	ンクリート造					
		2 鉄骨造						
		3 木造						
		4 その他	()			
	所有関係	1 事業者	1 事業者が自ら所有する建物					
		2 事業者	2 事業者が賃借する建物					
		抵当権の	設定	1 あり 2	2 なし			
		契約期間		1 あり				
				(2007年4月1	1 日~2042 年 3	月 31 日)		
				2 なし				
		契約の自	動更新	1 あり 2	2 なし			
居室の状況		1 全室個	<u> </u>					
	居室区分	2 相部屋	あり					
	【表示事項】		最少			人部屋		
			最大			人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※		
	タイプ 1	有/無	有/無	16. 72 m ²	42 室	介護居室個室		
	タイプ 2	有/無	有/無	16. 72 m²	36 室	介護居室個室		
	タイプ 3	有/無	有/無	m²				
	タイプ 4	有/無	有/無	m²				
	タイプ 5	有/無	有/無	m²				
	タイプ 6	有/無	有/無	m²				

	タイプ 7	有	/無	有	有/無	m²		
	タイプ8	有/無		1	有/無	m²		
	タイプ 9	有	/無	有/乳		m²		
	タイプ 10	有	/無	1	有/無	m²		
※「一般居室	[[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	室相剖	[屋]	護居望	室個室」「沒	介護居室相部屋	屋」「一時介記	護室」の別を記入。
共用施設	共用便所におり	ける	G). TE	うち男女	て別の対応が可	能な便房	0ヶ所
	便房		0	ケ所	うち車橋	寄子等の対応が	可能な便房	3ヶ所
	共用浴室		9	ヶ所	個室			3ヶ所
	六川伯主 		3	ケガロ	大浴場			0ヶ所
					チェアー	-浴		2ヶ所
	共用浴室におり	ける	6	ケ所	リフト浴	}		3ヶ所
	介護浴槽		0	7 171	ストレッ	チャー浴		1ヶ所
					その他	()	ケ所
	食堂		1 あ	ŋ	2 7	? L		
	入居者や家族だ	が利	1 あ	り	2 %	r L		
	用できる調理説	设備						
	エレベーター		1 あ	り (国	直椅子対 応	5)		
			2 あ	b ()	ストレッチ	ヤー対応)		
			3 b	り (」	上記1・2	に該当しない)	
			4 な	し				
消防用設備	消火器		1 あ	り	2 t	? L		
等	自動火災報知認	设備	1 あ	り	2 t	? L		
	火災通報設備		1 あ	り	2 t	? L		
	スプリンクラー	-	1 あ	り	2 7	? L		
	防火管理者		1 あ	り	2 t	? L		
	防災計画		1 あ	り	2 %	r L		
緊急通報装	居室		便所			浴室	そ	の他 ()
置等	1 あり			59		1 あり	1	
	2 一部あり		2 -	一部あ	り	2 一部あり	2	一部あり
	3 なし		3 な	: L		3 なし	3	なし
その他								

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	「老後安心」をモットーにし、高齢者の方々のため関
	係法令・規則を遵守し、快適な居住環境の提供と、介
	護サービスをはじめとする各種サービスの提供により、
	「ゆとり」と「安らぎ」のある暮らしの実現に努め、健全
	な経営のもとに地域社会への貢献を目指すこととしま
	す。
サービスの提供内容に関する特色	複合型介護施設(有料老人ホーム・デイサービス・訪
	問介護・居宅介護支援)の特色と医療連携の強化に
	より胃ろう・ストマ・バルーン・インスリン投与・ペースメ
	ーカー装着者でも安心して入居が出来る看護師体
	制で利用者をサポートすることで複合ヘルスケア実
	現を図る
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

	入居継続支援加算	(I)	1	あり	2	なし
	八石	(Ⅱ)	1	あり	2	なし
	 生活機能向上連携加算	(I)	1	あり	2	なし
	工作域形門工建场加昇	(Ⅱ)	1	あり	2	なし
	 個別機能訓練加算	(I)	1	あり	2	なし
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の	阿加森尼	(Ⅱ)	1	あり	2	なし
	ADL維持等加算	(I)	1	あり	2	なし
有無	AD C性が 子加弄	(Ⅱ)	1	あり	2	なし
L1 vm	夜間看護体制加算			あり	2	なし
	若年性認知症入居者受入加算			あり	2	なし
	医療機関連携加算			あり	2	なし
	口腔衛生管理体制加算			あり	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算			あり	2	なし
	科学的介護推進体制加算		1	あり	2	なし

	障害者等支援加算		1	あり	2	なし	
	LIFEへの登録		1	あり	2	なし	
	退院・退所時連携加算		1	あり	2	なし	
	看取り介護加算	(I)	1	あり	2	なし	
	有収り月暖加昇 	(II)	1	あり	2	なし	
	認知症専門ケア加算	(I)	1	あり	2	なし	
		(Ⅱ)	1	あり	2	なし	
		(I)	1	あり	2	なし	
	サービス提供体制強化加算	(II)	1	あり	2	なし	
		(Ⅲ)	1	あり	2	なし	
		(I)	1	あり	2	なし	
		(Ⅱ)	1	あり	2	なし	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅲ)	1	あり	2	なし	
		(IV)	1	あり	2	なし	
		(V)	1	あり	2	なし	
	 介護職員特定処遇改善加算	(I)	1	あり	2	なし	
	开设帐员付足处型以普加异	(Ⅱ)	1	あり	2	なし	
	短期利用(介護予防)特定施 生活介護の算定	型入居者	1	あり	2	なし	
 人員配置が手厚い介護サービス		(介護・	<u>.</u> ・看護	護職員ℓ)配置]]]	
の実施の有無	1 あり	: 1					
	2 なし						

(医療連携の内容)

医療支援	※複数選択可	 救急車の手 入退院の付 通院介助 その他(
	-	- ,- ,	,
協力医療機関	1	名称	医療法人幸仁会 堀中病院
		住所	埼玉県幸手市東 3-1-5
		診療科目	内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・泌尿器
			科・婦人科・リハビリテーション科・麻酔科
		協力科目	内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・泌尿器
			科・婦人科・リハビリテーション科・麻酔科
		協力内容	入居者の健康管理・相談・治療に協力と共に、診断
			の結果、入院加療が必要とされる場合、入居者の同

			意のもとに、連携病院として入院を支援しますま
			た、入居者に係わる医療情報の提供、並びに本人の
			同意の下に受診に協力します。
	2	名称	医療法人社団彩優会 秋谷病院
		住所	埼玉県幸手市中 4-14-41
		診療科目	内科・胃腸科・小児科・外科・整形外科・脳神経外
			科・眼科・リハビリテーション科
		協力科目	内科・胃腸科・小児科・外科・整形外科・脳神経外
			科・眼科・リハビリテーション科
		協力内容	入居者の健康管理・相談・治療に協力と共に、診断
			の結果、入院加療が必要とされる場合、入居者の同
			意のもとに、連携病院として入院を支援しますま
			た、入居者に係わる医療情報の提供、並びに本人の
			同意の下に受診に協力します。
協力歯科医療機関		名称	幸手ひがし歯科クリニック
		住所	埼玉県幸手市東 4-8-2
		協力内容	訪問歯科による口腔ケア・歯科検診・歯科治療

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合					
※複数選択可	2 介護居室へ移る場合					
	3 その他 ()					
判断基準の内容	※入居契約書より抜粋※					
	・介護場所の変更の判断に際しては、次に掲げる手続きをとるも					
	のとします。					
	一 入居者の意思を確認する					
	二 入居者の身元引受人等の意見を聴く					
	・事業者は介護場所の変更が長期にわたる場合、居室の権利に変					
	更が生ずる場合若しくは利用料金の負担額に変更が伴う場合に					
	は、次に掲げる手続きをとるものとします。					
	一 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける					
	二 変更先の場所の概要、介護の内容、費用負担等について入居					
	者及び身元引受人等に説明を行う					
	三 入居者本人の同意を得る					
	・入居者の希望により部屋を北側居室から南側居室へ、または南側					

	居	居室から北側居室へ変更を希望する場合							
		①#	①北側居室から南側居室への移動は・家賃の差額分を増額						
		②南	②南側居室から北側居室への移動は家賃の差額分のみ減額する						
手続きの内容		上記	己参照						
追加的費用の有無	#	1	あり	2	なし				
居室利用権の取扱	及い	移動	時の居室	室の利	川用権は消滅し、新に移動後の居室の利用権を取得				
		する)						
前払金償却の調整	隆の有無	1	あり	2	なし				
従前の居室との	面積の増減	1	あり	2	なし				
仕様の変更	便所の変更	1	あり	2	なし				
	浴室の変更	1	あり	2	なし				
	洗面所の変更	1	あり	2	なし				
	台所の変更	1	あり	2	なし				
	その他の変更		de do		(変更内容)				
		1	あり						
		2	なし						

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者 1 あり 2 なし									
【表示事項】	要支援の者 1 あり 2 なし									
	要介護の者 1 あり 2 なし									
留意事項	概ね60歳以上の健常者									
	概ね65歳以上の要介護1から要介護5の介護認定、要支援1・2を									
	受けている方									
	または、2号被保険者で特定疾病に認定を受けている方									
契約の解除の内容	(事業者からの契約解除) ※入居契約書より抜粋※									
	第31条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、か									
	つ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持すること									
	が社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除す									
	ることがあります。									
	一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入									
	居したとき									
	二 月額利用料金その他の費用の支払いを正当な理由なく、し									
	ばしば遅滞するとき									
	三 第21条、第22条(禁止又は制限される行為)の規定に違反									
	したと き									

- 四 入居者の行動が、他の入居者生活に危害を及ぼす行為また は共同生活が難しいと施設側が判断し、入居者に対する通常 の介護方法ではこれを防止することができないとき
- 五 認知症及び身体状況の症状により介護が困難であると判断 された場合、また安全面の確保ができないと施設側が判断し た場合
- 2 前項の規定に基づき契約の解除は、事業者は次の各号の手続きによって行います。
- 一 契約解除の通告について30日の予告期間をおく
- 二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機 会を設ける
- 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、 その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する
- 3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、必要に 応じて事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。
- 一 医師の意見を聴く
- 二 一定の観察期間をおく
- 4 介護サービスを提供する上で身体上の支障を来たし、入院を 必要とした場合にあって、医師が2ヶ月以上の入院を要すると 判断した場合、または退所届け日より1ヶ月経過後かつ入院日 より2ヶ月以内とします。
- 一 医師の診断書による、またはご家族との相談
- 二 再入居の際、空室がある場合は入居できるものとする。

(入居者からの解約)

第32条 入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。

- 2 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものと推定します。 尚、その間(約1か月分)の利用料金は入居者の負担となりますのでご注意願います。
- 3 利用者は解約届提出日の翌日から起算して30日目をもって、

	解約となりますがその期間に再入居を希望する場合は、施設側に通知をすると共に、施設側の了解を得た場合に限り許可するものとする。 4 第30条第1項三号による入居者からの解除については上記記載の通りとする。						
	(明渡し及び原状回復)						
	 第34条 入居者又は身う	元引受人等は、第30条により本契約が終					
	 了した場合には、直ちに	に居室を明け渡すこととします。					
	 2 入居者は、前項の居	音室の明け渡しの場合に、通常の使用に伴					
	 い生じた居室の損耗	を除き、入居者の希望により居室内造作					
	 模様替え等を行った	場合及び入居者の故意又は過失による破					
	損・損耗が生じた場合	合、居室を原状回復することとします。					
	また、入居者は居室の	の明け渡しに際し居室のクリーニング並					
	びに寝具類(掛け布目	団・肌掛け布団・枕・ベットマット・マ					
	ットレス)のクリー	ニングに係る費用として管理規程に定め					
	る料金を負担するこ	ととします。					
	3 入居者並びに事業者	おは、前項の規定に基づき入居者がその費					
	用の負担で行う原状回	復の内容及び方法について協議するもの					
	とします。						
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第31条、第33条					
尹未土冲がり胜利を水のの場合	解約予告期間	1ヶ月					
入居者からの解約予告期間		1ヶ月					
体験入居の内容	1 あり(内容:11,50	00円(税別)/日、1週間以内、食事代含む)					
	2 なし						
入居定員		78 人					
その他							

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載 する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			常勤換算人数
		合計			* 1 * 2
			常勤	非常勤	
管理	理者	1	1 (兼務)		0. 5
生活	舌相談員	2	2 (兼務)		1. 0
直接処遇職員		35	16	20	36. 0
	介護職員	31	15	20	32.8
	看護職員	4	3	1	3. 2
機能	能訓練指導員	1		1	0. 1
計	画作成担当者	1	1		0. 5
栄.	養士	外部委託			
調	理員	外部委託			
事務員		3	3		3. 0
そ(の他職員	15			5. 9
1 ì	週間のうち、常勤の	従業者が勤務すべき	時間数※2		

^{※1} 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が 勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算 した人数をいう。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	16	5	11
実務者研修の修了者	3	2	1
初任者研修の修了者	14	8	6
介護支援専門員	1	1	

^{※2} 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(時~ 時)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	3 人	3 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

n	契約上の職	a	1.5:1以上		
用者に対する看護・介護職	【表示事項	b	2:1以上		
の割合		С	2.5:1以上		
一般型特定施設以外の場			d	3:1以上	
本欄は省略可能)	実際の配置	比率			
	(記入日時	点での利用者数:常勤換算	印職員数)		2.1:1
広告、パンフレット等にお	ける記載内容	に合致するものを選択			
部サービス利用型特定施設	である有料	ホームの職員数			人
人ホームの介護サービス提	供体制(外部	訪問介護事業所の名称			
ービス利用型特定施設以外	訪問看護事業所の名称				
省略可能)	通所介護事業所の名称				
本欄は省略可能) 広告、パンフレット等にお 部サービス利用型特定施設 人ホームの介護サービス提 ービス利用型特定施設以外	(記入日時 ける記載内容 である有料 供体制(外部	点での利用者数:常勤換算 に合致するものを選択 ホームの職員数 訪問介護事業所の名称 訪問看護事業所の名称	草職員数)	d	

(職員の状況)

		他の職務との兼務						1 あり 2 なし				
管理者	<u>.</u>	業務に	係る資格	等	1	あり						
日生日						資格等	の名称		社	会福祉主	事	
					2	なし						
		看護	職員	Ĵ	个護職員		生活木	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	找担当者
		常勤	非常勤	常勤	助	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度	1年間の	1		7		6	1					
採用者	数	1		7		U	1					
前年度	1年間の			4		5	1					
退職者	退職者数			4		J	1					
じ業	1年未満	2		3		3						
じた職員の業務に従事	1年以上			2		2						
員 従の事	3年未満			۷		۷						
人し	3年以上	1	1	5		2						
経経	5年未満	1	1	0		2						
数に経験年数に応	5年以上			1		6						
数に	10年未満			1		U						
応	10年以上			3		2						
従業者	の健康診断	の実施状	沈況		1	あり	2	なし				

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	1 利用権方式								
居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式								
【衣小争块】	3 終身建物賃貸借方式								
	1 全額前払い方式								
	2 一部前払い・一部月払い方式								
利用料金の支払い方式	3 月払い方式								
【表示事項】	1 全額前払い方式 4 選択方式								
	2 一部前払い・一部月払い方式 ※該当する方式を全て選択								
	3 月払い方式								
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし								
要介護状態に応じた金額設定	1 あり 2 なし								

	る不在時における 月払い) の取扱い	1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額						
	条件	費用の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体が発表す						
利用料金		る消費者物価指数及び人件費等を勘案						
の改定		入居契約書第 8 条に定める運営懇談会の意見を聴いたうえで行うも						
	手続き	のとします。改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等						
		へ事前に通知します。						

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

					プラン1				プラン2				
入	人居者の状 要介護度				要介護 1					要介護 1			
況			年齢				88	8歳					94 歳
居	室の状	沈	床面積				16. 72	2 m²				16.	72 m²
			便所	1	有	2	無		1	有	2	無	
			浴室	1	有	2	無		1	有	2	無	
			台所	1	有	2	無		1	有	2	無	
入	.居時	点で	前払金		円			円	円				
必	要な費	用	敷金	157,800 円				0 円	160,800 円				
月	額費用	の合語	+		183, 560 円			186, 560 円					
	家賃				64,000 円			67,000 円					
		特定	施設入居者生活介護**1の費用		16,080 円			0 円	16,080 円				
	サ	_	食費				55, 080	0 円				55, 0	80 円
	ピ	介護	管理費		47,080 円					47,080 円			
	ビス費用	保険	介護費用		0 円			0 円	0円				
		介護保険外※2	光熱水費				1, 320	0 円				1, 3	20 円
		2	その他					円					円
				•					•				

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近傍同種の家賃相当額を勘案し、妥当な額として設定
敷金	家賃の 2.3 ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	月額47,080円(税込)
	共用施設等の維持・管理(電気・水道・ガス代等を含む)、一般事務、生
	活サービス等に係わる人件費、備品・消耗品等から算定
食費	月額 55,080円(税込)※1日3食で30日の場合
	食材費、食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)
	3日前までの食事不要の申出があった場合は朝食572円 昼食632円
	夕食 632 円の割合で減額します。
光熱水費	管理費に含まれる。居室で使用する電気の使用料(コンセント 3 箇所)、
	電話料及びこれに類する公共料金については、これを供給する事業体の
	料金規定及び支払方法によります。又、これらの料金の変更は、それぞれ
	の公共料金の変更に従うものとします。
利用者の個別的な選択に	別添2
よるサービス利用料	
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目		算定根抗	処	
特定施設入居者生活介護*に対する自己負担	※要介護度	※要介護度に応じて介護費用の1割又は2割を徴収す		
	る。			
	○特定施設	入居者生活介護		
	(1ヶ月30	日1割負担の例)		
		月額	自己負担額(1割)	
	要介護 1	160,800円	16,080 円	
	要介護 2	180,600円	18,060 円	
	要介護 3	201,300円	20, 130 円	
	要介護 4	220, 500 円	22,050 円	
	要介護 5	241, 200 円	24, 120 円	
			_	
	○介護予防	特定施設入居者生活	舌介護	
	(1ヶ月30	日1割負担の例)		
		月額	自己負担額(1割)	
	要支援 1	54, 300 円	5, 430 円	
	要支援 2	93,000 円	9,300円	
	•地域区分	単価(幸手市は1単	位=10.27円)が別途加算	

されます。

- ・別途 医療機関連携加算(80単位/月)が発生する場合 があります。
- ・別途 介護職員処遇改善加算 I (8.2%) が加算されます。
- ・別途 サービス提供体制強化加算(6単位/日)が加算されます。
- ○特定施設入居者生活介護

(1ヶ月30日2割負担の例)

	月額	自己負担額(2割)
要介護 1	160,800円	32, 160 円
要介護 2	180,600円	36, 120 円
要介護3	201, 300 円	40, 260 円
要介護 4	220, 500 円	44,100 円
要介護 5	241, 200 円	48, 240 円

○介護予防特定施設入居者生活介護

(1ヶ月30日2割負担の例)

	月額	自己負担額(2割)
要支援 1	54, 300 円	10,860 円
要支援 2	93,000 円	18,600円

- ・地域区分単価(幸手市は1単位=10.27円)が別途加算 されます。
- ・別途 医療機関連携加算(80単位/月)が発生する場合 があります。
- ・別途 介護職員処遇改善加算 I (8.2%) が加算されます。
- ・別途 サービス提供体制強化加算(6単位/日)が加算されます。
- ○特定施設入居者生活介護

(1ヶ月30日3割負担の例)

	月額	自己負担額(3割)
要介護 1	160,800円	48, 240 円
要介護 2	180,600円	54, 180 円
要介護 3	201, 300 円	60, 390 円
要介護 4	220, 500 円	66, 150 円
要介護 5	241, 200 円	72, 360 円

○介護予防特定施設入居者生活介護 (1ヶ月30日2割負担の例)

	月額	自己負担額(3割)
要支援 1	54, 300 円	16, 290 円
要支援 2	93,000 円	27,900 円

- ・地域区分単価(幸手市は1単位=10.27円)が別途加算 されます。
- ・別途 医療機関連携加算(80単位/月)が発生する場合 があります。
- ・別途 介護職員処遇改善加算 I (8.2%) が加算されます。
- ・別途 サービス提供体制強化加算(6単位/日)が加算されます。

特定施設入居者生活介護**における人員配置 が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービ ス)

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間	(償却年月数)	ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受 領する額(初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の 算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
前払金の	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
保全先	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称:)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	19 人
	女性	49 人
年齢別	65 歳未満	2 人
	65 歳以上 75 歳未満	3 人
	75 歳以上 85 歳未満	14 人
	85 歳以上	49 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	4 人
	要支援2	6人
	要介護1	21 人
	要介護 2	11 人
	要介護3	10 人
	要介護4	12 人
	要介護 5	4 人
入居期間別	6ヶ月未満	4人
	6ヶ月以上1年未満	5人
	1年以上5年未満	43 人
	5年以上10年未満	9人
	10 年以上 15 年未満	7人
	15 年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	87. 26 歳	
入居者数の合計	68 人	
入居率**	87. 1%	
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に行		
t e		

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人	自宅等	人
数	社会福祉施設	人
	医療機関	4 人
	死亡者	12 人

	その他		人
生前解約の状	施設側の申し出		人
況		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		4 人
		(解約事由の例) 入院の長期化によるため	

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	でいた。大阪のなりでは、このでありには関われてしてにいく。						
窓口の名称		苦情相談窓口						
電話番号		0480-40-4800						
対応している時間	平日	9:00~17:00						
	土曜	0:00~17:00						
	日曜・祝日	9:00~17:00						
定休日		事業所の指定日による						
窓口の名称		埼玉県国民健康保険団体連合会						
電話番号		048-824-2568						
対応している時間	平日	9:00~17:00						
	土曜							
	日曜・祝日							
定休日		土曜日•日曜日•祝祭日						
窓口の名称		幸手市役所介護福祉課						
電話番号		0480-43-1111						
対応している時間	平日	9:00~17:00						
	土曜							
	日曜・祝日							
定休日		土曜日•日曜日•祝祭日						
窓口の名称		幸手市民生委員 安達彰彦氏						
電話番号		0480-42-2717						
対応している時間	平日	9:00~17:00						
	土曜	_						
	日曜・祝日	_						
定休日		土曜日·日曜日·祝祭日						

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	(その内容)
			損害賠償責任保険加入
			A I G損害保険株式会社
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償す	1	あり	(その内容)
べき事故が発生したときの対応			事故が発生し、入居者の生命・身体・財産
			に損害が発生した場合,損害保険などの
			手配を行い誠実に対応いたします。但し、
			天災等の不可抗力は除きます。
	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意		あり	実施日				
見箱等利用者の意見等を把	1	めり	結果の開示	1	あり	2	なし
握する取組の状況	2	なし					
		あり	実施日				
第三者による評価の実施状	1 あり		評価機関名称				
況		結果の開示	1	あり	2	なし	
	2	なし					

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開

	2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 あり (開催頻度) 年1回
	2 なし
	1 代替措置あり (内容)
	2 代替措置なし
提携ホームへの移行	1 あり (提携ホーム名:他ヒューマンサポートグループ施設、関連施設)
【表示事項】	2 なし
有料老人ホーム設置時の老人	1 あり 2 なし
福祉法第 29 条第1項に規定	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者
する届出	の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不
	要
高齢者の居住の安定確保に関	1 あり 2 なし
する法律第5条第1項に規定	
するサービス付き高齢者向け	
住宅の登録	
有料老人ホーム設置運営指導	1 あり 2 なし
指針「5.規模及び構造設備」	
に合致しない事項	
合致しない事項がある場合	
の内容	
「6. 既存建築物等の活用	1 適合している (代替措置)
の場合等の特例」への適合	2 適合している(将来の改善計画)
性	3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導	
指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内	
容	

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

説明年月日 平成・令和 年 月 日

説明者署名______

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		2112	T		1	
介護サービスの種類			併設・	解接(/)	事業所の名称	所在地
			状	況		
(居宅サービス>						
訪問介護	あり	なし	併設・		ヒューマンサポート幸手	幸手市北1丁目13-20
訪問入浴介護	あり	なし	併設・	隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・	17 1 42 1		
訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導	ありあり	なしなし	併設・ 併設・			
西七原食官垤疽导 通所介護	あり	なし	併設	姓1女	ヒューマンサポート幸手	幸手市北1丁目13-20
	(4)	140	隣接		ヒューマンサポート春日部	春日部市備後西5丁目1-44
			124 15		ヒューマンサポート深谷	深谷市稲荷町1-10-28
					ヒューマンサポート上里	児玉郡上里七本木3518-1
					ヒューマンサポート草加	草加市原町2-4-3
					ヒューマンサポート白岡東	白岡市白岡東12-4
					ヒューマンサポート岩槻	さいたま市岩槻区上野6-3-10
					ヒューマンサポート川口赤井	川口市赤井590-1
					ヒューマンサポート宮原	さいたま市北区吉野町1-353-4
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・			
短期入所生活介護	あり	なし	併設・			
短期入所療養介護	あり	なし	併設・	隣接	ヒューマンサポート幸手	± 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設 隣接			幸手市北1丁目13-20 春日部市備後西5丁目1-44
			姓1女		ヒューマンサポート春日部 ヒューマンサポート春日部中央	春日部市豊町1丁目4-5
					ヒューマンサポート白岡東	白岡市白岡1066-1
					ヒューマンサポート岩槻	さいたま市岩槻区上野6-3-10
					ヒューマンサポート東松山	東松山市下野本1466-1
					ヒューマンサポート鴻巣	鴻巣市滝馬室1378-1
					ヒューマンサポート桶川	桶川市坂田1558-13
					ヒューマンサポート北本	北本市山中1-165-1
福祉用具貸与	あり	なし	併設·			
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・	隣接		
地域密着型サービス>						,
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・			
夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護	ありあり	なし	併設・ 併設・			
^{起域名有空通所升度} 認知症対応型通所介護	あり	なしなし	併設・			
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・			
認知症対応型共同生活介護		なし	併設・	<u>隣接</u>		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・			
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・	隣接		
宅介護支援	あり	なし	併設・	隣接	ヒューマンサポート春日部	春日部市備後西5丁目1-44
居宅介護予防サービス>	12. 10		1 Dt = H	H)[(]_l_	T	Γ
介護予防訪問入浴介護 今護予院計開系護	あり	なし	併設・			
介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	あり	なしなし	併設・	隣接 隣接		
介護予防胡筒リハヒリケーション 介護予防居宅療養管理指導	ありあり	なしなし	併設· 併設·	<u>瞬佞</u> 隣接		
丌護予防店七燝後官垤指导 介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・			
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・	隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・			

介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設 隣接	ヒューマンサポート幸手 ヒューマンサポート春日部 ヒューマンサポート日岡東 ヒューマンサポート岩槻 ヒューマンサポート東松山 ヒューマンサポート鴻巣 ヒューマンサポート桶川	幸手市北1丁目13-20 春日部市備後西5丁目1-44 春日部市豊町1丁目4-5 白岡市白岡1066-1 さいたま市岩槻区上野6-3-10 東松山市下野本1466-1 鴻巣市滝馬室1378-1 桶川市坂田1558-13
				ヒューマンサポート北本	北本市山中1-165-1
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設·隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護型医療院	あり	なし	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添 2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特:	定施設入居者生活介護(地域密着型	!・介護予隊	方を含む)	の指定の有	無				なしあり	
		特定施設入	居者生活介	個別の利用制	料で、実施す	うるサービ	ス			
		護費で、実施ス(利用者・	直するサービ	(利用者が	全額負担)	包含**2	都度※2	dat A W	備 考	
		ス (利用者-	一部負担*1)			C 1 -	和及 -	料金※3		
介記	護サービス									
	食事介助	なし	あり	なし	あり					
	排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					
	おむつ代			なし	あり		0	-4	自己負担	
	入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	なし	あり		0		原則週2回とし、それを超えるものは実費とする	3
	特浴介助	なし	あり	なし	あり		0	同上	同上	
	身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	なし	あり					
	機能訓練	なし	あり	なし	あり					
	通院介助	なし	あり	なし	あり		\circ	500円/10分	協力医療機関以外(交通費は実費負担・消費科	锐別途)
生	活サービス									
	居室清掃	なし	あり	なし	あり		0	1,500円/回	個別要望の実施	
	リネン交換	なし	あり	なし	あり		0	500円/回	週 2 回以上の実施	
	日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		0	500円/回	週 2 回を超える洗濯サービス	
	居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	0			食費	
	おやつ			なし	あり		0	100円/日	希望者のみ提供	
	理美容師による理美容サービス			なし	あり		0	1,800円/回	外部からの訪問理美容、カットのみ	
	買い物代行	なし	あり	なし	あり		0	500円/10分	実施日以外	
	役所手続き代行	なし	あり	なし	あり		0	500円/10分		
	金銭・貯金管理			なし	あり	0		1,500円/月	(消費税別途)	
健丿	東管理サービス									
	定期健康診断			なし	あり				年1回以上実施の機会を設ける	
	健康相談	なし	あり	なし	あり				適宜実施	
	生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり				適宜実施	
	服薬支援	なし	あり	なし	あり				<u>適宜実施</u>	
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり				<u>適宜実施</u>	
入;	退院時・入院中のサービス				•					
	移送サービス	なし	あり	なし	あり				(※交通費等を受領する有償運送は道路交通法違反	となる)
	入退院時の同行	なし	あり	なし	あり	T		500円/10分	協力医療機関以外	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	T	0	500円/10分	協力医療機関以外	
	入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり		Ö	500円/10分	協力医療機関以外	

^{※1:}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。

^{※2:「}あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

^{※3:}都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。